

だい じ ふかやし しょうがいしゃ けいかく
第5次深谷市障害者計画
だい き ふかやし しょうがい ふくし けいかく
第6期深谷市障害福祉計画
だい き ふかやし しょうがいじ ふくし けいかく
第2期深谷市障害児福祉計画

がいようばん
概要版

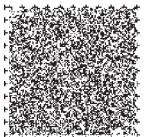
ふかやし しょうがいしゃ

深谷市障害者プラン



ふかやし
深谷市イメージキャラクター
「ふっかちゃん」

れいわ ねん がつ
令和3年3月
ふかやし
深谷市



音声コード掲載
(Uni-Voice)



けいかく こうせい 計画の構成

『深谷市障害者プラン』は、「第5次深谷市障害者計画」と、「第6期深谷市障害者福祉計画」及び「第2期深谷市障害児福祉計画」を一体化して策定した計画です。

しょうがいしゃけいかく 障害者計画

しょうがいしゃ きほんほう もと
障害者基本法に基づき、
ふかやし しょうがいしゃさく
深谷市の障害者施策の
ぜんたい ほうこうせい しめ
全体の方向性を示す
けいかく
計画。

しょうがいふくしけいかく 障害福祉計画

しょうがいしゃ そうごうしえんほう もと
障害者総合支援法に基づき、
しょうがいふくし
障害福祉サービスや
ちいきせいかつ しえんじぎょう
地域生活支援事業などの
ぐたいてき じぎょう
具体的な事業の実施方法
じっしほうほう しめ けいかく
を示す計画。

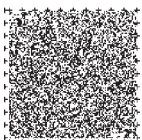
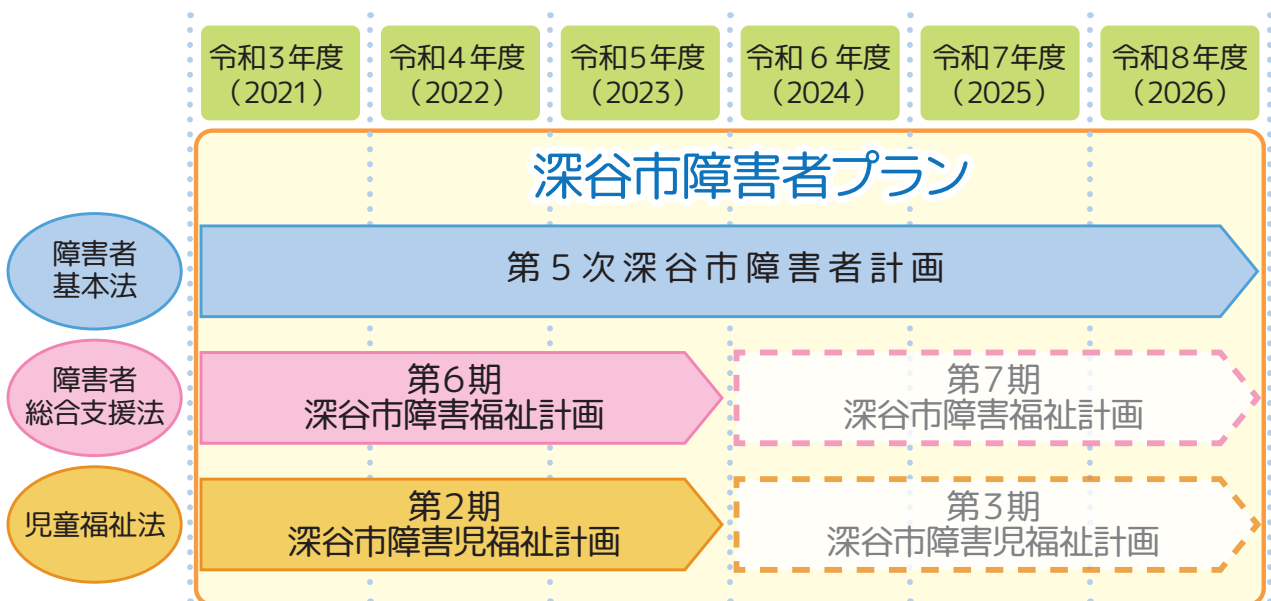
しょうがいじふくしけいかく 障害児福祉計画

じどう ふくしほう もと
児童福祉法に基づき、
しょうがいじ つうしょしえん およ
障害児通所支援及び
しょうがいじ そうだんしえん
障害児相談支援などの
ぐたいてき じぎょう じっしほうほう
具体的な事業の実施方法
しめ けいかく
を示す計画。



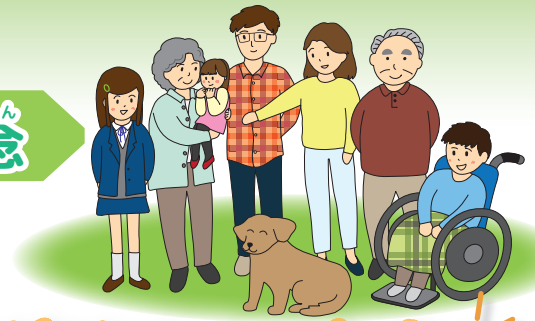
けいかく きかん 計画の期間

- 「第5次深谷市障害者計画」は、令和3年度～令和8年度までの6か年の計画です。
- 「第6期深谷市障害者福祉計画」及び「第2期深谷市障害児福祉計画」は、令和3年度～令和5年度までの3か年の計画です。





だい じぶん かや ししょうがいしゃ けいかく きほんりねん 第5次深谷市障害者計画の基本理念



だれ じぶん しあわ く 『誰もが自分らしく 幸せに暮らせるまち ぶかや』

し しょうがいしゃ じりつおよ しゃかいさんか そくしん しょうがいしゃ じゅうみん す な ちいき ゆた
市は、障害者の自立及び社会参加を促進し、障害者が住民とともに住み慣れた地域で豊
かであんしんして暮らすことができるかんきょうづくりに取り組んできました。

こんご しょうがい かが ちいき いっしょ く なかま だれ あ
今後とも、障害のあるなしに関わらず、地域で一緒に暮らす仲間として、誰もが当たり
まえに じぶんらしく しあわしく 暮らせるまち、そのような理念を掲げて障害者施策の取り組み
すいしんを推進していきます。



けいかく すいしん 計画の推進

ぶかやししょうがいしゃ すいしん
『深谷市障害者プラン』を推進していくためには、みんなが
やくわりもとくたいせつ役割を持って取り組むことが大切です。

とうじしゃだんたい じぎょうしょ きぎょう やくわり 当事者団体、事業所、企業の役割

- 当事者団体は、社会参加を支援するために自主的な活動を展開していくことが必要です。
- 事業所は、障害福祉サービスに関する情報の提供に努めるとともに、障害の状況に応じた公正で適切なサービス提供に努めることが必要です。
- 企業は、障害のあるかたの雇用を積極的に進めて、障害のあるかたに配慮した環境づくりに取り組むことが必要です。

ちいき かにい がっこう やくわり 地域、家庭、学校の役割

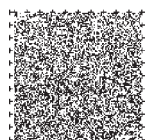
- 地域や家庭、学校で、障害や障害のあるかたに対する正しい理解を深めていくことが大切です。
- 障害のあるかたが地域の一員として責任と役割を担いながら、みんなで地域づくりを進めることが必要です。

しょうがいしゃしやく 障害者施策 すいしん の推進



し やくわり 市の役割

- 障害のあるかたなどのニーズを把握するとともに、国、県、近隣市町などと連携して、地域の実情に合ったきめ細かな施策を計画的に推進します。





しょうがい 障害のあるかたへの理解を
ふか 深める取り組みを強化します！

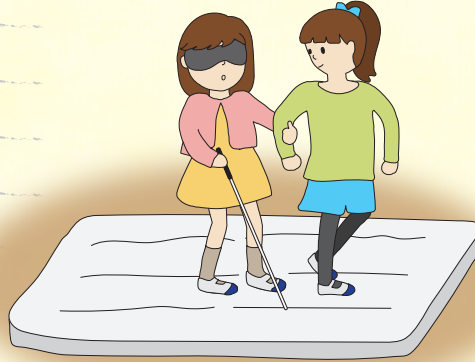
基本方針
1

たが りかい そんちよう
お互いを理解し尊重するまちづくり

しょうがい しょうがい しょうがい しょうがい
障害のある人もない人もお互いを尊重し、ともに生きる社会を推進します。
そのため、しょうがい たい しょうがい たい しょうがい たい しょうがい たい
そのための、障害に対する正しい理解の促進に努めるとともに、地域と連携した
ふくしかつどう ふくしきょういく すいしん じゅうじつ つと
福祉活動や福祉教育の推進、コミュニケーションの充実に努めます。

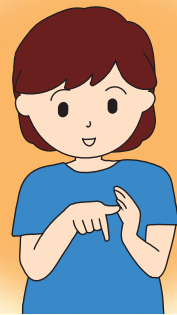
1 しょうがい たい りかい そくしん
障害に対する理解の促進

- さべつ かいしょう ふくしいしき こうじよう
① 差別の解消・福祉意識の向上
- ちいきふくしかつどう すいしん
② 地域福祉活動の推進
- ちいきせいかつしえんたいせい せいび
③ 地域生活支援体制の整備



2 じょうほうていきょう じゅうじつ
情報提供・コミュニケーションの充実

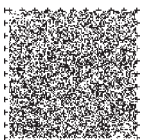
- しゅわげんご じょうほう しゅだん じゅうじつ
① 手話言語、情報コミュニケーション手段の充実
- せいど ないよう しゅうち
② 制度・サービス内容の周知



とく しょうかい
取り組みを紹介します



ろうどく
朗読ボランティア
ろうどく てんやく
朗読ボランティアや点訳ボランティ
みな しょうがいしゃしえん かん
アの皆さんが、障害者支援に関する
しみんかつどう おこな
市民活動を行っています。



しゅわつうやくしゃようせいけんしゅう
手話通訳者養成研修
しゅわほうしいんあよ しゅわつうやくしゃようせいこうざ
手話奉仕員及び手話通訳者養成講座
どう かいざい しゅわつうやくしゃどう
等を開催して、手話通訳者等コミュニ
ケーション支援者の養成、確保に努め
ています。



そうだしえん たいせい きょうか
相談支援の体制を強化します!

基本方針
2

自分らしく生きるまちづくり

しょうがい ひと ひつよう ふくし りよう じぶん い しゃかい すいしん
障害のある人が必要な福祉サービスを利用し、自分らしく生きる社会を推進
します。そのため、福祉サービス利用等に関する相談支援の充実とともに、
ひつよう ひと ひつよう かくじつ ていきょう たいせい せいび つと
必要な人に必要なサービスが確実に提供される体制の整備に努めます。

1

相談支援体制の強化

- たよう そうだん おう たいせい せいび
多様な相談に応じる体制の整備
- けんりようご すいしん
権利擁護の推進
- ぎゃくたい ぼうし
虐待の防止

2

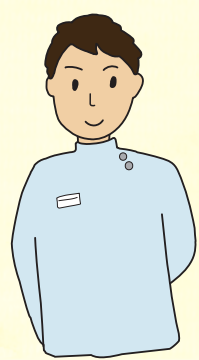
生活支援の充実

- ざいたくふくし じゅうじつ
在宅福祉サービスの充実
- にっちゅうかつどう ば じゅうじつ
日中活動の場の充実
- きょじゅうしえん じゅうじつ
居住支援の充実
- けいざいてきしえん じゅうじつ
経済的支援の充実

3

保健・医療体制の充実

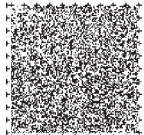
- ほけんじぎょう じゅうじつ
保健事業の充実
- いりよう れんけい
医療との連携



きかんそうだしえん
基幹相談支援センター
しょうがい しょうだんたいおう とうじしゃ
障害のあるかたからの相談対応や当事者
かん そうりゅう ひつよう じょうほうていきょうしょうがいふくし
間の交流、必要な情報提供、障害福祉サ
ービスの利用支援など多様な相談に応じ
ています。



てちょう
サポート手帳
にゅうようじき せいじんき いた
乳幼児期から成人期に至るまで、
いっかん しえん う さまざま
一貫した支援を受けたり、様々な
せいかつばめん しょうがい とくせい りかい
生活面で障害の特性を理解して
もらったりするために市窓口でサ
ポート手帳を配布しています。





しゅうろう きかい しょうがい じどう
就労の機会、障害のある児童への
しえん じゅうじつ
支援を充実します！

基本方針
3

個性や能力を伸ばすまちづくり

しょうがい じょうたい おう じぶん のうりよく はつき じぶん かのうせい ひろ しょうがい
障害の状態に応じて自分の能力を発揮し、自分の可能性を広げられる社会を
すいしん しょうがい ひと こよう しゅうろうしえん ほいく りょういく
推進します。そのため、障害のある人の雇用・就労支援とともに、保育・療育、
きょういくかんきょう じゅうじつ しゃかいさんか そくしん つと
教育環境の充実、社会参加の促進に努めます。

① 就労機会の充実

- こよう しゅうろうきかい そくしん
雇用・就労機会の促進
- こうちんこうじょう すいしん
工賃向上の推進



② 保育・療育、教育環境の充実

- しょうがい じどう ほいく りょういく
障害のある児童の保育・療育
- しょうがいじ とくせい おう がっこうきょういくじゅうじつ
障害児の特性に応じた学校教育の充実



③ 社会参加の促進

- しゃかいさんか こうりゅうきかい かくだい
社会参加・交流機会の拡大
- ぶん かげいじゅつ かつどう じゅうじつ
文化芸術・スポーツ活動の充実



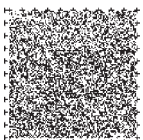
取り組みを紹介します



ほんちやうしゃ じゅさんひんはんばい
本庁舎ホールでの授産品販売
しょうがい しゅうろうきかい かくほ
障害のあるかたの就労機会の確保と
こうちん そうか はか じゅさんひん ほんろ
工賃の増加を図るために、授産品の販路
かくだい つと
拡大などに努めています。



ふかやし たいがい
深谷市ふれあいスポーツ大会
つう たが しんぼく ふか ところからだ
スポーツを通じて互いに親睦を深め、心と体
のリフレッシュを図るとともに、しょうがいあよ
障害者（児）に対する理解を深めます。





しょうがい 障害のあるなしに関わらず、
だれ 誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます！

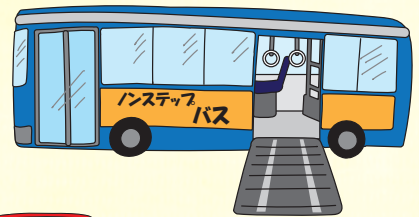
基本方針
4

安全・安心に暮らせるまちづくり

だれもが生命を脅かされずに安全で安心して暮らせる社会を推進します。
そのため、生活環境の整備とともに、災害や感染症に備えた防災・防疫対策の充実、交通安全・防犯対策の充実に努めます。

1 福祉のまちづくりの推進

- 生活環境の整備
- 行政サービスにおける配慮



2 安全・安心な暮らしの確保

- 防災・感染症対策の充実
- 交通安全・防犯対策の充実



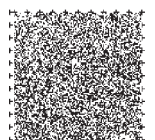
多目的トイレの整備

深谷市役所新庁舎では、大人にも対応したユニバーサルシートや、オストメイ ト対応設備などを備えた、誰もが使いやすい多目的トイレを設置しています。



「NET 119」

『NET 119』は、音声での119番通報が困難な方が、スマートフォンや携帯電話から、簡単な画面操作で消防車や救急車を要請することができる緊急通報システムです。





第6期深谷市障害福祉計画

第2期深谷市障害児福祉計画

基本方針

国の基本的な指針に基づき、深谷市の計画の基本方針を定めて取り組みを推進します。

障害者等の自己決定の尊重と
意思決定の支援

地域生活への移行、
地域生活の継続の支援、
就労支援等の課題に対応した
サービス提供体制の整備

地域共生社会の実現に
向けた取り組み

障害児の健やかな
育成のための発達支援

障害福祉人材の確保

障害者の生きがいや
社会参加を支える取り組み

成果目標 (令和5年度末)

国の基本的な指針及び県の考え方にに基づき、深谷市における目標値を設定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

地域生活移行数	▶	10人
地域生活移行率	▶	6.5%

(2) 精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築

埼玉県で設定

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点等の整備数	▶	1か所
運用状況の検証・検討実施回数	▶	3回

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

年間一般就労移行者数	▶	12人
一般就労移行者数のうち、就労定着支援事業の利用者数	▶	9人
就労定着率8割以上の事業所数	▶	2か所

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターの設置	▶	1か所
保育所等訪問支援の体制の構築		
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	▶	1か所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	▶	1か所
医療的ケア児が適切な支援を受けられるための関係機関の協議の場の設置		
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		

(6) 相談支援体制の充実・強化等

専門的な相談支援の実施・地域の相談支援体制を実施する体制の確保		
---------------------------------	--	--

(7) 障害福祉サービス等の質を 向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等が提供できているかの検証の実施		
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築		

深谷市障害者プラン【概要版】

第5次深谷市障害者計画 第6期深谷市障害福祉計画 第2期深谷市障害児福祉計画

企画・編集 / 深谷市福祉健康部 障害福祉課

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11番1号

電話：048-571-1011 (直通)

発行 / 令和3年3月

